

第47回衆議院議員総選挙に伴う在外投票の実施について

第47回衆議院議員総選挙に伴う在外投票が以下のとおり行われます。

選挙公報がインターネットでも閲覧できるようになりました。選挙公報は、公示後、各選挙管理委員会のホームページで御覧いただけます。外務省ホームページにもリンクを設けますので、ご利用ください。

1. 選挙の日程

- 公示日 : 平成26年12月2日（火）
- 在外公館投票の開始日 : 平成26年12月3日（水）
- 日本国内の投票日 : 平成26年12月14日（日）

2. 投票できる方

在外選挙人証をお持ちの方

選挙人証は申請に基づいて交付されます。

申請手続きについて知りたい方は[こちら](#)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

3. 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るには[こちら](#)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

在外公館投票

* 公館によって投票終了日が異なりますので、事前に在外公館にご確認ください。

在カンボジア日本国大使館では、次のとおり在外公館投票を実施いたします。

投票期日：12月3日（水）より12月7日（日）まで

* 在外公館投票は、休館日（週末）も実施されます。

投票時間：午前9時30分から午後5時まで

投票場所：在カンボジア日本国大使館

持参すべき書類：（１）在外選挙人証 （２）旅券等の身分証明書

（注）旅券を提示できない場合は、日本国又はカンボジア王国政府が発行した顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）の原本を提示してください。

郵便等投票

請求手続：登録されている選挙管理委員会に、請求書および選挙人証を送付します。

請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、[外務省ホームページ](#)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>

からダウンロードしてください。

投票手続：選挙管理委員会から送られてきた投票用紙に記入し、国内投票日の12月14日（日）の投票所閉鎖時刻（原則午後8時）までに、選挙管理委員会に届くよう郵送します。

日本国内における投票

一時帰国した場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3ヶ月間）は、在外選挙人証を提示して、下記(1)～(3)のいずれかの方法で投票できます。

【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

(1) 期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票。

(2) 不在者投票

在外選挙人名簿登録地以外の市区町村における投票。

【国内投票日当日】

(3) 投票所における投票

登録先の選挙管理委員会が指定した投票所における投票。

日本国内における投票の詳細については、登録先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

4. 選挙公報・候補者情報

○今次国政選挙より、公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載されます。外務省ホームページにもリンクを設けますので、ご利用ください。

○候補者情報についても、公示後、これまでどおりリンクを設けますのでご利用ください。

在カンボジア日本国大使館 領事班

電話：023-217161～164

電話交換業務時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後5時45分

領事窓口対応時間：平日午前8時～正午、午後2時～午後4時30分

※査証受付時間：午前8時～正午

査証発給時間：午後2時～午後4時30分

緊急連絡先（平日昼休み）：016-835-457

緊急連絡先（平日夜間及び休館日）：078-283-587

大使館ホームページ：<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

Eメール宛先：consular.jpn@pp.mofa.go.jp